

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700297		
法人名	社団医療法人社団 正峰会		
事業所名	モンファミーユ舞鶴(東棟)		
所在地	京都府舞鶴市大字和田小字中田1065		
自己評価作成日	令和3年2月1日	評価結果市町村受理日	令和3年5月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2672700297-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年3月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活の様子を伝える為に毎月広報誌を家族様に送っています ・隣接の老健との連携により、お客様の生活と健康管理は安心、充実したものになっています ・週に数回はお客様と一緒に作った手作りおやつを提供しています ・月1回は行事を行い、下準備の段階からお客様も参加、個々の持つておられる力を発揮できる場を設けています ・ドライブで桜、紫陽花、紅葉、雪景色などを見に行き、外に出て楽しむ事は出来ませんが、車の中から季節を感じていただいています。 ・洗濯物畳み、食器洗い、居室掃除、料理など生活リハビリを日々行ってもらっています
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当該ホームは利用者の身体機能が低下しないよう生活リハビリについて介護計画に挙げ、実施した内容を詳細に記録し定期的に評価をしながら現状維持できるよう取り組んでいます。ボーリングのピンやひな壇飾りの桃の花等物づくりにも挑戦し楽しんでます。職員研修の機会が多く身体拘束についてや接遇マナー、看取り支援以外にも毎月認知症ケアについてや職員が講師を担当し隔月に介護技術研修等を行い、管理者は日々の職員の行動も観ながら都度指導をする等知識やスキルの向上に繋がっています。また、職員はコミュニケーションを大切に業務日誌や連絡ノート等活用しながら連携良く業務を行っており、利用者の日々の様子や体調、感情の変化等把握しその時々思いに添って個々に合わせた対応ができるよう支援に取り組んでいます。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた理念をもとに職員は毎日の朝礼、ホームの会議時に勤務職員で唱和を行い理念を確認しています。	ホーム独自の理念を基に目標を掲げ、事務所に掲示し朝礼や会議時に唱和を行い、新任入職時にも説明をし理念の周知を図っています。地域との繋がりを大切にする事や職員の知識やスキルの向上により質の高いサービスが提供できるよう会議時や年度末に話し合い理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として月に1回地域清掃活動を行っています。 自粛中のため、毎年行っている夏祭りや秋祭り、ボランティアの来訪は現在の所行っていません。	例年は地域との交流を図っていましたが、コロナ禍では散歩時に出会った方と挨拶を交わしたり、足りない食材等は地域のスーパーを利用しています。民生委員等から地域の情報を得たり、月1回ホームの広報誌を地域に回覧してもらいホームの状況を伝えており、生け花のボランティアの来訪の他、月1回の清掃活動には職員が参加しています。また、サロンの参加者に運動メニューや料理のレシピ等を直接届けたり郵送しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けた認知症サポーター養成講座、地域の集会所で行う認知症予防の体操等は自粛中のため行っていません。毎月2回地域の方を招いたサロンも中止にしているが家でも行える料理や体操などの資料を送付している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	緊急事態宣言が解除された11月に開催、利用者様の生活状況と季節ごとの行事、自粛中の施設内の日々の行事等の報告を行った。話し合いの中で意見を出された時は職員間で話し合い、利用者さまのサービス向上に努めている。	会議は家族や市職員、民生委員、婦人会会長等の参加を得て隔月に行い、利用者の状況や行事、事故報告等を行い意見交換をしていましたが、コロナ禍においては議事録の送付をもって開催としています。コロナ禍での面会等についての質問があり速やかに返答するようにしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の職員、地域の会長、民生委員と連絡を取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを運営推進会議等で報告している。	運営推進会議には市職員の参加を得ておりホームの理解を得ています。議事録は郵送にて届けており、事故報告や書類の手続き等で窓口を訪問したり疑問点があれば電話で聞くようにしています。消毒液の配布を受け、感染症対策等のアンケートに協力したり、注意喚起が届いた場合は職員に周知するなど協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修は必ず全職員が受講し報告書を提出、身体拘束について正しく理解しケアを行っている。 玄関の施錠は夜間のみで日中は施錠していません	動画による研修内容を全職員が確認し報告書を提出することで理解を深めています。言葉による行動の制止があった場合は管理者が注意をしたり、個々の職員の業務報告書等に記載し振り返っています。センサーを使用している利用者についてはケア会議で随時検討し家族に報告をしています。日中は施錠せず外に出たい希望があった場合は職員が付き添い近くを散歩したり、ユニット間を移動し気分転換を図っています。	

モンファミーユ 舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても研修は必ず全職員が受講し報告書を提出している。身体的虐待、心理的虐待などがある事を把握し言葉使いにも気をつけるように心がけている。また、虐待を見かけたら必ず報告するようになっています		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を必要とされる対象者はおられませんが、成年後見制度について学ぶ機会をケア会議や部会で設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	始めに契約内容を書面で説明を行い、改訂などの際は同意書をもらい納得された上で行っている。疑問点質問に対しては、その都度説明を行い理解と納得を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にアンケートを家族様宛に郵送、要望や意見等を返信して頂いています。頂いた内容を職員間で共有し事業計画にも反映させ取り組めるように努めています。	利用者からの要望は日々の関わりの中で聞いており、買いたいものや食べたいもの等の要望があり行事の献立に反映したり、購入し提供しています。家族からは面会時や電話、ていアンケート等で意見や要望を聞いており、家族には毎月広報誌を送付したり電話等で利用者の様子を伝え要望を出しやすい雰囲気作りをしています。家族から面会についての要望があり、現在はリモートで面会を実施しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の部会、ケア会議で管理者との意見交換を行っています。上期、下期に個人面談を行い、またその合間にも面談を行い反映されている。	職員からの意見や提案は職員会議やケア会議、日々の業務中に聞いており、年2回の個人面談や随時声をかけ聞くこともあり、会議に不参加の場合は事前に口頭で意見をもらっています。出された意見から修理やトイレの棚の設置等の他、物品購入などに繋げています。また、効率を考え業務改善を行い残業時間の軽減につなげるなど、職員の意見を運営等に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者は職員の勤務状況を把握し働きやすい職場環境を整備し、時間調整を行うなど向上心を持って業務を行えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は外部研修、内部研修などを常に行えるよう個々に声掛け、勤務調整を行い、研修を行える機会を設けており、またケアの向上に取り組んでいる。		

モンファミーユ 舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会主催で地区のオリンピックや勉強会を開催され、交流の場があったが現在は自粛中のため活動は行われていない。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	個人の尊厳を守り、要望に耳を傾けながら、利用者様との信頼関係を築き安心して頂ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居前の面談時や入居される際に、ご家族様の要望を聞き取り、不安や思いを知る事で利用者様やご家族様との信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時などにお聞きしたことをアセスメントシートに反映させ利用者様、ご家族様が現在必要とされている事や状況を考慮し、サービスの提供を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントシートを元に、出来る事、出来ない事を把握し、役割を持って頂き生活の中に取り入れています。また、他者との関係を築けるよう橋渡しを行いながら支え合う暮らしを送って頂ける様に努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日帰り旅行、行事ごとの参加で一緒に食事をしていただいたり、掃除をして頂いていましたが現在は自粛中の為これらの事は出来ていません。 代わりに毎月の広報誌の送付、電話での報告を行っています。Ipadも導入予定です。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限の為、面会はありますが、ドライブで馴染みの場所に出かけ、昔話で話がはずまれる事もあります。昔よく行ったスーパー、銭湯、駅、学校などを車の中からですが見て頂いています。	入居前の面談時に本人や家族から馴染みの人や場所について聞き取り書面に記載し職員間で共有しています。以前は馴染みの理髪店や経営していた会社等に出かけることもありましたが、コロナ禍においては馴染みの食堂や自宅、母校、スーパー等付近をドライブし、当時は懐かしんでいます。また、知人からの電話の取次ぎの他、便りが届いた場合は内容を伝えたり、はがきの準備や代筆、投函等の支援を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や相性と尊厳を考慮しテーブルの配置を行っています。料理作りやお菓子作りの際も同じテーブルに集まって頂き、協力しながら作業されています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様で転倒骨折で入院された事がありました。入院中、病院と老健との連携を図り入床調整機能向上を目的に必要な支援に努めた。ご家族様と利用者様の意向を尊重しGHIに再入所された事例もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が困難な利用者様には日常生活の中で表情や行動で気が付いたことを記録に残しています。その事を毎月のケア会議で情報共有を行い、統一したケアを行っています。	入居前の面談で本人や家族から生活歴やこれからの暮らしの意向、趣味等について聞きアセスメントシートに記載し、施設やケアマネージャーからの情報等も参考にし意向の把握に努めています。入居後はコミュニケーションを取る機会を多く持ち、思いの把握が困難な場合は様子や表情等から汲み取り、気が付いた点等を介護記録に記載しケア会議の中で検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所されるまでに家族様や他施設から情報を聞き取り、趣味や馴染みの物を取り入れることで安心して暮らして頂ける様にしています。情報をアセスメントシートに取り込み、職員は周知してケアを行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察、記録、毎月のケア会議で情報共有を行っています。日勤から夜勤者の申し送りも必ず毎回行っており、把握できています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様に意向確認、利用者様にも意向や思いを聞き取り、反映したケアプランを作成しています。毎月のケア会議でモニタリングを行い、チームでも話し合っており、現状にあった介護計画作成をしています。	本人や家族の意向を確認しケア会議で話し合い作成した介護計画は初回は1ヶ月で見直し、特に状況に変化がなければ6ヶ月毎に見直しを行っています。毎月ケア会議で話し合い状況の確認をしモニタリングを行い変化があった場合は都度見直し、その際は再アセスメントとサービス担当者会議を行い事前に聞いた家族の要望や必要に応じて医師や看護師の意見を反映させています。会議には本人や看護師が参加することもあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録に残し、申し送りで情報を共有しています。ケア会議でも意見を出し合い、実践できているかの確認も行っています。また介護計画が実践され反映されているかの話し合う機会も設けています。		

モンファミーユ 舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会制限の為、利用者様、家族様も不安や寂しさがあるので、話せる方は電話での会話を楽しんで頂いています。直筆の手紙を家族様に送ったり、家族様に手紙を書いて頂いたりもしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出が出来ない為、移動スーパーが来た際は一緒に買い物を選び頂いたりしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週2回かかりつけ医が来所され、状態の変化がある方は診察をして頂いています。状態によっては他の病院へ紹介状を頂き、適切な医療を受けることが出来ています。	入居時にかかりつけ医の継続について説明していますが、現在は全利用者がホームの協力医に変更しており週2回の来訪時に状態に変化のある利用者が診察を受けています。体調不良時は随時併設施設の看護師から連絡し往診や受診の指示を受けています。専門医への受診は協力医の紹介をもらい家族が対応し必要に応じて職員が対応することもあり口頭にて情報を共有しています。歯科については必要時に往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々の関わりで気づきや異変を的確に看護師に報告しています。看護師の指示で適切な看護が受けれる状態にあり、また支援も行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設の情報を提供し、安心して治療を受けて頂ける様にしています。また、退院される際は医療機関での情報を提供してもらうなど、医療機関との連携に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族様、医師、看護師、ケアマネ、介護職員などで話し合い、十分な説明と家族様の希望を聞いています。その内容を取り入れたケアプランを作成しプランに沿ったケアをチームで行っています。状態などを都度家族様に連絡も行っています。	入居時に看取り指針を基にホームでできることを伝え同意を得ています。食量や活動量が低下する等重度化した場合は協力医から家族に説明し職員と共に三者で話し合い意向の確認を行い方針を決めています。食べられるものを持参してもらう等家族の協力を得ながら取り組み支援後はケア会議の中で振り返りを行い、法人内での研修以外にもホームで勉強会を行い学んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、研修や訓練を行っています。また、事例をあげ、どういった行動をするのかを共有する機会も設けています。		

モンファミーユ 舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防訓練を行っています。台風接近時には隣接のアザレア舞鶴に避難できる体制が整っています。避難時に必要な物品などの確保を指定された場所に保管しています。	例年は2回の内1回は消防署の立ち合いの下行い近隣の会社には案内をしており、今年度は年2回独自の訓練を行い内1回は通報と備蓄食の使い方や試食し、1回は玄関までの避難誘導を可能な利用者と一緒に行っています。地域の消防団へは有事の際の協力依頼をしており、法人が地域との協力協定を結んでいます。備蓄はアルファ米やカレー、水、コンロ等を準備しています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修も全職員が受講しており、スピーチロックをしない取り組みも行っています。利用者様の行動を止める言葉やプライバシーを損ねない言葉使いを頭に入れ取り組んでいます。	接遇マナーに関する動画研修を受け全職員が報告書を提出することで理解を深めています。日々言葉遣いに留意し敬語で接し名前は苗字で呼んでいます。接遇委員と管理者が話し合い入室時のノックや目線を合わせて会話をする等の月毎の目標を決めたり、年2回セルフチェックを行い何かあれば面談時に振り返りを行っています。希望があれば同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が出来る利用者様には、自己決定が出来る声掛けを行っています。困難な方に対しても、日々の状態や観察によって思いを汲み取り支援するように心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様優先で、職員の都合で行動する事の無いように心がけています。思いを優先し、その方のペースで生活して頂ける様支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品を利用される利用者様に対しては、化粧品が無くなる前に家族様に連絡し補充を行って頂いています。入浴時は利用者様に衣類を決めて頂き、その服を入浴後に来て頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に昼食作りやお菓子作りを行っており、利用者様と一緒に作り、後片付けや洗い物等もして頂いています。毎日の食事の片付け、食器洗いもして頂いています。	食事は法人の厨房から届き温めて提供しています。月2回の昼食は利用者の好みの物や行事食等を作り、野菜の下ごしらえや盛り付け等可能な利用者に関わってもらい昼食は職員も一緒に食べています。ランチバイキングや巻きずしを作ったり、寿司のテイクアウト、ケーキやぜんざい、プリン等の手作りおやつも楽しんでいます。毎年餅つきも恒例となっており雑煮にして食しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の生活記録の中に食事と水分摂取量を記載し月1回の栄養スクリーニングを行っています。状態によって食事形態の変更を行っているが、管理栄養士、作業療法士、言語聴覚士の指示の下行っています。		

モンファミーユ 舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回、歯科衛生士が一人一人の口腔内をチェックされており、口腔状態にあった口腔ケアの指示に沿って、毎食後口腔ケアを行っています。口腔内の異変がある時は歯科衛生士に随時連絡、指示を仰いでいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の生活日誌に毎日24時間の排泄パターンを記載し、声掛けしトイレ誘導を行いトイレで排泄が出来る様に支援しています。	日中は立位が可能であれば基本はトイレでの排泄としており夜間は安眠の為にポータブルトイレやおむつを使用している方もいます。排泄記録を基にパターンを把握し仕草等見逃さしように声かけや誘導を行い現状維持できるよう努め、退院後は今までの状態に戻れるよう支援しています。1週間単位で毎日尿量を計り排泄用品の種類を検討や支援方法等について話し合い個々に合わせた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に水分摂取を促しています。ご飯には水溶性植物繊維を入れて炊いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	洗髪、洗身が出来る方にはして頂き、湯船にゆっくりと使ってもらっています。入浴拒否があった場合は無理をせず、曜日の変更を行っています。身体の状態によって介助が必要な方にはその方に合った支援を行っています。	入浴は日中に週2回支援しており、希望があれば回数を増やすことも可能で、湯船につかってもらうことを大切にゆっくりと入ってもらっています。ゆず湯や入浴剤を使用したり、好みのシャンプーや洗顔石鹸等を持参する利用者もおり、入浴方法もそれぞれに対応し、職員と会話を楽しみながら入っています。拒否がみられる場合は職員を変えたり声かけの工夫をし無理のないよう入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人にあった休息の時間を設けています。リビングで休むことを好まれる方にはリビングで、ゆっくりと静かに休みたい方は居室で休んで頂いています。また、夜間でも電気をつけておきたい方には着けたままで「休んで頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や用法用量について、職員間で確認し、疑問点などは看護師に聞いています。特に薬が変更になった際は症状変化の確認を行い記録に残しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	介護計画書に役割や趣味を取り入れ、継続した支援を行っています。外出できない分、施設内のレクの充実を図り、行事ごと以外の日も楽しんで頂ける様にしています。		

モンファミーユ 舞鶴(東棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自粛中の為、戸外に出かける事は出来ない のでドライブで景色を楽しんで頂いたり、馴染みのあった場所に行き車の中から観ている。 気候がよくなったら施設内周辺の散歩もしていきたい。	例年は地域の行事等への参加や食事や買い物に出かけたり、日帰り旅行では家族と一緒に出かけこともありましたが、コロナ禍においては、ドライブで初詣や桜の花見、紅葉見学等に出かけています。近隣の散歩やテラスにテーブルを出しおやつを食べたり、玄関で外気浴をしたり、新聞を取りに出る等少しでも外気に触れるよう工夫をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、現金を預かっている方はおられません。買い物に行ける様になれば、家族様の了承を得て買い物に行き、購入された場合は事業所で立替し、後日家族様にお支払いをして頂く形をとっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば随時行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間を清潔に保ち、利用者様が不快なく過ごして頂ける様にしています。季節に合った飾りつけなどもしています。	生け花教室で活けた花や季節毎に利用者と一緒に作った作品を飾ったり、クリスマスや七夕、雛祭りの飾りつけ等も行い季節感を味わってもらっています。掃除や換気、消毒は職員が毎日行い清潔保持に努め、加湿器を置き、利用者の体感にも留意しながら温湿度管理等行っています。数人がけのソファを移動させ中庭に咲く花を愛でるなど日によって違う場所で寛げるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様の思いに添った居場所や、御一人になられない様気の合った方と過ごして頂けるような配慮や工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の希望があれば居室内に使い慣れた物を家族様と相談し持参して頂いています。利用者様にあった配置も行っており、居心地良く過ごして頂く工夫も行っています。	入居時にタンスやテーブル、椅子、テレビ等馴染みの物を持参してもらい家族と相談しながら配置し、入居後動線等考慮しながら変更することもあります。自作の油絵や編んだカーディガンの他、使用していた化粧品、趣味の俳句や歴史の本、フラワーアレンジメント、編針、毛糸等も持参しその人らしい居室となっています。掃除や換気、消毒等可能な利用者と一緒に毎日行い快適に過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内の動線を一人一人、利用者様の状態や状況に応じてしており、安全確保の支援を行っています。		